

KawAi

「愛」のあるまち

広報かわい 2022.7

特集

ありがとう！おめでとう！

「広報かわい」600号

TOPICS

● 防災特集

想定外の豪雨災害！

連載企画

● 「KawAi Time travel」

河合町の遺跡

● 今月の表紙 一小プール開き



暮らし愛

想定外の 豪雨災害!

想定外を想定内に、予測と備えで軽減される被害・助かる命

梅雨入りし、今年も水害対策を万全にしなければなりません。記憶にも新しい、平成29年10月の集中豪雨では町に大きな被害をもたらしました。水害は自然災害の中でも地震と違い予測がつきやすいので、備えれば備える程、被害も少なくなり、助かる命も増えます。



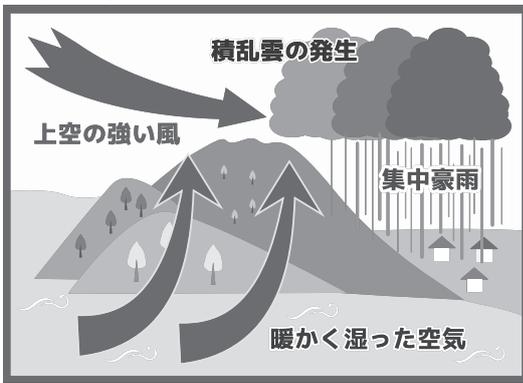
平成29年10月 集中豪雨により大輪田の田んぼが完全に浸水

備え 線状降水帯とは

近年、線状降水帯による大雨によって、毎年のように甚大な被害が引き起こされています。

線状降水帯とは、大雨をもたらす原因の積乱雲が連続して発生し、上空の風の影響で帯のように連なった積乱雲のことで、積乱雲が一つであれば雲が風に流され、一時的な雨になります。積乱雲が帯のように連なった線状降水帯の場合、長時間にわたり大雨になります。

▼線状降水帯が発生するしくみ



予測 線状降水帯予測

以前は、線状降水帯の発生を事前に予測することは困難でしたが、6月1日から線状降水帯予測が開始されました。

た。早めの避難につなげるため、「九州北部」など全国を11ブロックに分けた地域単位で、発生の半日前から情報提供が可能になりました。

気象庁のホームページからは、さまざまな自然災害の情報を確認できます。大雨や洪水に関する警報、土砂災害警戒情報など大雨に関する情報に加え、「線状降水帯予測」が発表された場合は、避難情報を確認し、早めの避難を心がけてください。

予測 キキクル(危険度分布)の通知サービス

土砂災害や洪水災害からの自主避難の判断に役立つ「キキクル(危険度分布)」は、5つの事業者が気象庁と協力し、危険度の高まりを通知するサービスを実施しています。

このサービスは、登録した地域の危険度が上昇したとき等にメールやスマホアプリでお知らせするもので、自主的な避難や離れた場所に暮らす家族に避難を呼びかけることもできます。

各事業者の利用方法等は、気象庁のホームページから確認できます。



備え

避難のタイミングを知る

新たな避難情報等	
警戒レベル 5	緊急安全確保
〜警戒レベル4までに必ず避難!〜	
警戒レベル 4	避難指示
警戒レベル 3	高齢者等避難
警戒レベル 2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
警戒レベル 1	早期注意情報 (気象庁)

「警戒レベル4 避難指示」で、必ず避難してください。

「警戒レベル5 緊急安全確保」は、すでに災害が発生している状況です。避難経路が浸水しているなどで避難できない場合は、自宅の2階や近くの建物のより高階層に移動し救助を待つという判断も必要です。

なお、警戒レベル3〜5は、町が発令します。命を守る情報を逃さないよう河合町防災情報サービスに登録しましょう。



※電話・FAXで受信希望の方は、申込用紙が必要です。

備え

停電になった場合

停電は、台風が去ってからも復旧に半日以上かかる場合があります。エアコンや扇風機、冷蔵庫の冷たい飲み物で暑さをしのぐことができなくなるため、熱中症の危険もあります。

停電した時のために、冷たい飲み物を保冷できる水筒の準備や保冷剤を凍らせるなど、復旧するまでの暑さ対策をしておきましょう。また、懐中電灯やロウソク、スマートフォンのモバイルバッテリーなども事前に準備しておきましょう。

なお、「関西停電情報アプリ」からは、停電情報をプッシュ通知で受け取ることで、関西エリア全域の停電状況や復旧作業の進捗状況、復旧見込み時間も確認できます。



備え

過去の災害から学ぶ

河合町は、比較的災害が少ない町ですが、「絶対大丈夫」というわけではありません。大雨による浸水被害に遭い大勢の方が学校などへ避難されたこともありました。

この記事を書きかけに、家族で防災について話し合いました。



我が家は大丈夫!?

今すぐチェック!
河合町総合防災マップ

☑️ うちの家、浸水想定区域なの!?(P.13~25)

- 自宅が浸水の恐れのある地域か確認をしましょう
- 近くに洪水や増水の恐れがある河川、用水路はありますか?

☑️ 自宅周辺の安全チェック (P.4)

- 側溝や排水溝の雨水が通りやすいように掃除をしましょう
- 屋根や壁などの点検修理、庭の木などの手入れをしましょう

☑️ もしもの時の非常用品を準備しましょう (P.7)

- 避難時に最小限の必要な物
- 避難後に生活を支える非常備蓄品を最低3日分
→食料品などの備蓄には「ローリングストック法」が有効です

☑️ 家族の安否 (P.3、P.26)

- 家族が離ればなれになった時のために、連絡方法や避難所を決めておきましょう (N T Tの災害伝言ダイヤルを活用してください)



HPはこちら



ハザードマップが必要な方は問い合わせてください。町ホームページにも掲載しています。

■問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線 2 4 3

防災デイキャンプ



参加者
募集

とき

10月2日(日) 午後1時～4時

ところ

旧第三小学校(高塚台3丁目4番2号)

対象

町内在住の小中学生とその保護者(先着100名)

申し込み

申込用紙を安心安全推進課で配布、
またはホームページよりダウンロード

締め切り

9月22日(木)

問い合わせ

安心安全推進課 ☎内線242

HPはこちら



防災キャンプとは、災害時の知識や技を楽しみながら学べるキャンプです。ライフラインが止まった非常時に自分で自分の命を守るよう、災害時の避難生活を疑似体験しながらゲームを楽しみながら防災について学べます。

キャンププログラム

- ロープワーク体験
- 水消火器的当てゲーム
- ジャッキアップゲーム
- 毛布担架タイムトライアル
- カードゲーム(ナマース)
- 段ボールスツール作り
- 段ボールスリッパ作り
- ごみ袋ボンチョ作り

ナラ・シェイクアウト(奈良県いっせい地震行動訓練)の実施

奈良県では、県民の防災意識の向上と、地震が起きた時にすばやく反応できるように安全行動を身につける訓練を実施します。県内一斉に地震が発生したと想定し、1分間右の3つの行動を取り、身を守る行動を行ってください。



■とき 7月11日(月) 午前10時30分

また、この訓練に合わせ、役場庁舎内でも実施します。住民の皆さまもご自宅などで訓練に参加し、身の回りの防災対策について考えてみましょう。

■問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線243

18歳から成人に 成年年齢引き下げで

変わること

変わらないこと

明治時代から約140年間、日本での成年年齢は20歳と民法で定められていました。この民法が改正され、2022年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下がり、2022年4月1日時点で18歳・19歳の人は、新成人になりました。4月2日以降は、18歳の誕生日に新成人となります。



成年に達すると何が変わるの？

民法が定めている成年年齢は、「一人で契約をすることができる年齢」という意味と「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。つまり、成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思でさまざまな契約ができるようになります。

成年になったらできること

- ▶親の同意がなくても契約できる・携帯電話の契約・ローンを組む・クレジットカードをつくる・一人暮らしの部屋を借りる等
- ▶10年有効のパスポートを取得する
- ▶公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を得る
- ▶結婚…女性の結婚可能年齢が16歳から18歳になり、男女とも18歳に。

20歳になるまで できないこと

- ▶飲酒をする
- ▶喫煙をする
- ▶競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）を買う
- ▶養子を迎える
- ▶大型・中型自動車運転免許の取得

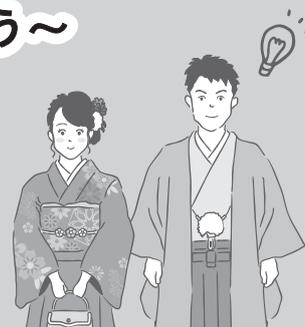


成人式はどうなるの？

河合町では、今まで通り当該年度に20歳を迎える方を対象とします。

令和5年河合町成人式 実行委員募集 ～自分たちの手で成人式を作り上げよう～

河合町が開催する成人式は、新成人自身による実行委員会形式で行っています。さまざまなアイデアを出し合い、思い出に残る素晴らしい成人式にするために令和5年成人式（令和5年1月8日（日）まほろばホールで開催予定）の実行委員を募集します。「やってみよう！」と思う方は、ぜひ応募してください。



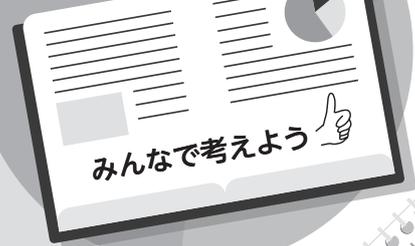
- 対象 平成14年4月2日～15年4月1日生（応募多数の場合は選考）
- 締め切り 8月31日（水）（当日消印有効）
- 申し込み 「住所・氏名・電話番号」を明記しFAX、郵送、メールまたは生涯学習課（中央公民館）窓口で申し込んでください。
※様式は問いません。

- 宛先・問い合わせ
生涯学習課 ※月曜休館
〒636-0053 池部2丁目13番1号
☎57-2271 FAX 57-1165
E-mail syougaiakusyu@town.kawai.nara.jp

(仮称)

河合町まちづくり基本条例(案)

(仮称)河合町まちづくり基本条例とは、まちづくりの主体としての町民、町議会、行政が、互いの役割を認識しながら連携し、共通の公共的目的のために協働して、住民自治を基盤とした河合町のまちづくりを進めていく基本的ルールを定めるものです。



- 町民の権利**
- 町政情報を知る権利
 - 町政に参加、参画する権利
- 町民の役割と責務**
- まちづくりへの積極的な参加、参画
 - 責任ある発言と行動
 - 大字、自治会活動への参加

町民
まちづくりの主体として、地域の課題の解決に努めます。



町民とは、町内に居住する者、町内で働く者や学ぶ者、町内で事業活動その他の活動を行う者及び町に利害を有する者又は関心のある者をいいます。

- 選挙
- 町政への参加
- 協働の取組

- 情報提供
- わかりやすい説明

- 公正、誠実な行政サービス
- わかりやすい情報提供
- 住民自治活動等への支援

- 選挙
- 町政への参加
- 協働の取組

基本原則

- 参加、参画と協働
- 補完性
- 情報共有
- 健全な行政経営
- 環境との共生
- 多様性尊重

町議会
町民の意思が町政に反映されるよう努めます。



町議会の役割と責務

- 町政の監視と評価
- 町民への情報提供
- 開かれた議会運営
- 議決責任と説明責任
- 議会運営に関する説明

執行機関
町民の思いが反映された町政運営を行います。



執行機関の役割と責務

- 情報共有の推進
- 町民参加・参画の機会の提供
- 協働のまちづくりの推進と支援
- 町政運営に関する説明責任
- 町民活動の支援
- 効率的・効果的な町政運営

- 町政運営の監視・評価
- 議案の審議・決定

- 議案などの提案
- 町政運営の説明責任

令和3年6月以降、公募を含む15人の委員で構成された河合町まちづくり基本条例検討審議会において議論を重ね検討を進めています。

令和4年5月には基本理念や基本原則をはじめとした条例案と逐条解説書案について中間答申が出されました。

タウンミーティング開催

●テーマ

「河合愛 AI 構想における協働のまちづくり」
※概要資料は、7月25日(月)にホームページ
へ掲載します。

●とき・ところ

- ①7月31日(日) 午後2時～
中央公民館集会室 50名(先着順)
- ②8月2日(火) 午後7時～
まほろばホール小ホール 50名(先着順)

●参加できる人

- ・町内在住か在勤、通学している方
- ・町内で営業する企業、事業所に所属する方

●申込方法

電話、ファックス、インターネットフォーム等
から申込。その際、下記の内容が必要です。

- ・氏名(ふりがな) ・年齢 ・住所 ・電話番号
- ・メールアドレス ・託児や手話通訳の希望有無



●締め切り 7月29日(金)

●申し込み・問い合わせ

広報広聴課 ☎内線211 FAX56-4007

パブリックコメント募集

条例案、逐条解説書案の内容や今後のまちづくりにつ
いて、住民の皆さまのご意見等をお聞かせください。

●公表資料

「(仮称)河合町まちづくり基本条例案」および
「(仮称)河合町まちづくり基本条例逐条解説書案」
※町ホームページに掲載するほか、下記施設でも配布し
ます。(各施設の執務時間内に限る)

- ・政策調整課(役場2階)、役場出張所、中央公民館

●提出方法

意見書様式に記載のうえ、次のいずれかの方法で提
出してください。

- ①政策調整課へ持参か郵送
- ②ファックス：56-4007
- ③メール：seisaku@town.kawai.nara.jp

※意見書様式は、配布資料に添付しているほか、町ホー
ムページからダウンロードできます。

●募集期間

7月18日(月)～8月31日(水)

●注意事項

- (1) 電話や窓口でのご意見は受けられません。
- (2) ご意見等への個別の回答は行いません。
- (3) 公序良俗に反するもの、特定の団体、個人等に対す
る誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

●意見の公表

いただいたご意見の概要と町の考え方については、
個人情報を除き11月に町ホームページで公表する
予定です。

●問い合わせ 政策調整課 ☎内線213

HPはこちら



行政相談委員表彰



5月25日(水)、行政相談委員の井上弘さんが、行政相談委員活動の功績を認められ「全国行政相談委員連合協議会会長表彰」を受賞されました。

総務大臣から委嘱された行政相談委員は、国などの行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を行っています。

平成19年度に委嘱された井上さんは、毎月町内で実施している行政相談も担当され、15年間行政相談委員として尽力されています。

このたびの受賞、おめでとうございました。

第33回全国「みどりの愛護」のつどい 奈良県都市緑化功労者 知事表彰

『第33回全国「みどりの愛護」のつどい』の奈良県開催を記念して、花と緑の愛護に特に著しい功績のあった県内の団体に対し、その功績をたえ、31団体が「奈良県都市緑化功労者知事表彰」を受賞され、本町では、次の9団体が受賞されました。

【表彰団体】

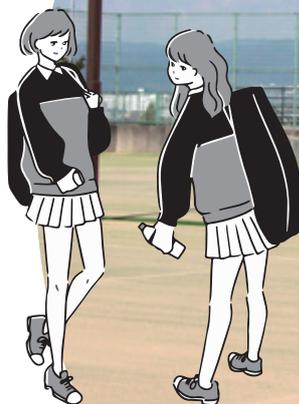
- ・ 佐味田農業研究会 (佐味田)
- ・ 泉台自治会花壇チーム(泉 台)
- ・ 花友会(高塚台)
- ・ 小さな花壇を作ろう会(山 坊)
- ・ 花園会(高塚台)
- ・ フラワーメイト(高塚台)
- ・ フラワーメイト・WEST(高塚台)
- ・ 城古サンフラワーズ(城 古)
- ・ チェリーメイト(穴 壺)

総合テニスコート 完成!

4月末から使用を中止していた総合テニスコートは、6月にオムニコートとして完成しました。

オムニコートとは、砂入り人工芝コートのことをいいます。適度に滑りがあり、プレーヤーの身体への負担は少なめといわれています。また、排水性が高く多少の雨が降ってもテニスができる利点もあります。

7月1日(金)から、総合スポーツ公園管理棟で使用申し込みの受け付けを行います。オムニコートでテニスを楽しみに来てください。



すな丸号 工事に伴う運行ルートの変更



天理王寺線擁壁工事に伴い、町道の一部区間が通行止となります。この通行止めに伴い、町内巡回ワゴン「すな丸号」東ルート⑩城古停留所を休止し、運行ルートが変更されます。

ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

◎休止・ルート変更期間◎

7月4日～12月中旬

◎工事期間中の運行ルート◎

⑩城古北口⇒⑫川保田⇒⑬長楽東口⇒
⑭長楽公民館⇒⑮城古南口

●問い合わせ 管財課 ☎内線229



アレっ子 ファミリーミーティング

—アレルギー専門医さんとPAEさんから学ぶスキンケア—

～河合のまち貸します事業～

食物アレルギーやスキンケアについての知識向上をはかるとともに、食物アレルギーに悩む保護者の繋がりを深め、子育ての不安を解消できるコミュニティづくりをめざしています。

アレルギーのこと、みんなで考え、みんなで話そう！

●とき

8月21日(日) 午後1時～3時
(受付・開場 午後0時40分～)

●ところ 文化会館まほろばホール 大ホール

●内容・講師

- ・「子どものアトピーと向き合う」
大塚敬太先生(市立奈良病院小児科 アレルギー専門医)
- ・「食物アレルギーとスキンケア」
中農昌子先生(国保中央病院小児科 アレルギー専門医)
村井富美代氏(国保中央病院小児アレルギーエドゥケーター)

※新型コロナウイルスの感染状況により、オンライン開催になる場合があります。

●参加費 無料

- 定員 50名 ※お子さまの同伴可能
食物アレルギーを持つお子さまの家族、
食物アレルギーに関心のある方

●申し込み

二次元コードを読み取り、申し込んでください。

●主催・問い合わせ

アレっ子ファミリーミーティングサポーター
(担当：堂原)
メール arekko.allefam@gmail.com

HPはこちら





令和4年度 河合町総代・自治会長会

総代・自治会長会は、町と地域のパイプ役として、行事や事務連絡、大字・自治会の要望などさまざまな面でご協力をいただいています。各総代・自治会長の皆さまは次のとおりです。

【敬称略】

会長	高岡 宏芳 (高塚台二丁目)	岩井 利次 (市場)	山田 和代 (星和台)
副会長	中浦 和子 (星和台公団)	岡井 誠也 (西穴闇)	大高 純子 (広瀬台)
副会長	山本 孝典 (薬井)	松井 脩 (城内)	沼田 哲明 (中山台)
会計	大沼 清訓 (穴闇)	植田 正廣 (大輪田)	小河 彰 (高塚台)
監査委員	松井 清豪 (長楽)	坂本 康和 (山坊)	清川 幹 (久美ヶ丘)
	田中 真弓 (池部)	上本 宜秀 (佐味田)	疋田 俊文 (緑ヶ丘)
	岡井 康德 (城古)	山下 聡一郎 (泉台)	宮本 武典 (彩りの杜)

ムジークフェストなら2022

5月26日(木)、廣瀬大社でムジークフェストなら2022が行われました。「奈良に描く音に形五穀豊穰・無病息災を祈る」をテーマに寧楽音楽描

(ならおとそびょう)の皆さんが演奏され、来場された皆さまは幻想的な音楽に聴き入っていました。



荒廃農地活用事業「たんぼの楽耕」

6月18日(土)、梅雨の中天候にも恵まれ、昔ながらの手植えで田植えを行い、参加された小学生の子どもたちも、泥んこになりながら植え進めました。

作業後には、たんぼをバックに全員で記念撮影をしました。稲穂が実った秋の収穫が楽しみです。興味のある方は、地域活性課へ問い合わせください。





花や緑にあふれる町へ —花いっぱい運動—

町では「緑豊かなまちづくり」を推進するため、緑化ボランティアの皆さまの協力により町内や沿道など各所に色とりどりの花が植えられています。

- 河合町緑化推進委員会
- 公益財団法人奈良県緑化推進協会



第24回大字別グラウンド ゴルフ大会

5月22日(日)、総合スポーツ公園で第24回大字別グラウンドゴルフ大会が開催されました。

3年ぶりの大会に参加された皆さまは、楽しく元気にプレイされていました。

結果は以下のとおりです。

優勝 市場
準優勝 泉台



小学校ではみがき教室

6月14日(火)、河合第二小学校の1年と4年を対象に、はみがき教室が実施されました。

歯っぴいらぼの歯科衛生士から、ビデオを見たり口腔内の模型と歯ブラシを使ったりしながら、歯磨きの大切さを教わりました。「食べたら歯みがき」を合い言葉にみんなで歯みがきをしましょう。



美味しそうなお弁当♪

5月25日(水)、保健センターで男の料理教室が実施されました。この日は13名の方が参加し、食生活推進研究会の方の指導で手分けしながらお弁当を作りました。

今回は、4回目ということもあり、参加された皆さんは手際よく作業をこなしていました。美味しそうにできあがったお弁当は、青空の下で皆さんそろって食べられました。





「愛」のあるまち KawAi

ありがとう！おめでとう！

「広報かわい」600号

町長 清原和人

時代とともに町のできごとや歴史を紡いできた「広報かわい」600号にわたる多くの皆さまの取材協力には、感謝でいっぱいです！これからも広く「伝わる」報せる紙面になるようがんばります。



あの頃の「かわいっ子」大きくなりました！

「大きなあれ・かわいっ子」は平成3年11月号からスタートしました。当時、掲載された方にインタビュー！

伊藤 拓海さん 26歳（当時1歳）
平成9年7月第300号に掲載

現在は小学校教員として、元気な子どもたちと充実した毎日をお過ごししています。朝は早く夜も遅いですが、河合町に帰ってくるとホッとします。（親族から一言）河合町での子育ては良い先生、お友だちに恵まれ、PTAや子供会は今も大切な思い出です。パパママ友とは現在も仲良く楽しんでいます。



安井 康真さん 28歳（当時1歳）
平成7年8月第277号に掲載

平成30年から町職員として働いています。広報紙に載っていたことにびっくりしました。小さい頃の夢は、ケーキ屋さんでした。専門学校に行って一度夢は叶えてます。これからも、町職員として自分の生まれた河合町をより良くするため頑張ります。（親族から一言）この頃はかわいかったのに、今じゃ…。



歴代の広報紙を紹介！

第1（創刊）号
（昭和47年10月30日）



創刊にあたり岡井駒太郎町長の挨拶や、河合第一小学校で行われた第7回町民体育大会が掲載されています。

第100号
（昭和56年1月1日）



昭和55年国勢調査速報が載せられ、河合町の人口は15,789人で県内6番目の高い増加率となっています。

第200号
（平成元年4月10日）



河合第一中学校体育館の完成が紹介されています。この年に導入された3%の消費税が解説されています。

第300号
（平成9年7月1日）



プール開きや田植え体験、一人暮らしの方との交流会など学校や幼稚園の行事で、笑顔がいっぱいです。

第400号
（平成17年11月1日）



自主防犯・防災活動が掲載され、「自分たちの地域は自分たちで守る」と各地域での活動が紹介されています。

第500号
（平成26年3月1日）



平成25年2月に誕生したすな丸が、初登場！スポーツなどで優秀な成績を収めた方の掲載もしています。

歴代の編集長に 当時の広報紙作りを

インタビュー！

広報広聴課長 桐原麻以子

パソコンがない時代、校正作業がなかなか進まず朝日を見ました。朝から印刷会社へ校正したものを届ける。締め切り前の恒例でした。



山本 孝典
昭和62年7月～平成8年3月

担当になった当初は、手書きの作業でした。数か月後、編集用パソコンが導入され、できあがりのイメージを見られることに感動でした。



杵本 佳津
平成7年7月～15年6月

広報紙面の企画がうまくできず、毎月悩んでいたのがなつかしいです。取材先で「頑張ってるね」と声をかけていただき励みになりました。



羽根 愛子
平成17年4月～26年3月

取材を通して住民さんの思いを直接感じられる貴重な経験でした。今も「広報やってた人だね」と覚えていただけていることが嬉しいです。



浮島 千春
平成30年4月～令和3年3月

休日に取材でお邪魔した先で「休みの日にありがとう」と声をかけていただくと、温かい気持ちになります。これからもお邪魔します！



谷田 悦子
平成11年7月～16年3月
令和3年4月～

住民税非課税世帯の方へ

令和4年度新たに下記に該当する世帯に対し「臨時特別給付金」を支給します。

●対象世帯・申請

①住民税非課税世帯

- ・基準日(6月1日)、河合町に住民登録があり、令和4年度新たに非課税世帯(世帯全員が住民税非課税)となった世帯
- ・給付対象世帯を抽出し、準備でき次第案内通知等を送付

②家計急変世帯

- ・申請時、河合町に住民登録があり、令和4年1月から9月の間に新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、直近の収入が非課税世帯相当の水準と認められる世帯
- ・申請方法等は、ホームページまたは担当へ問い合わせてください。

●対象にならない世帯

- ・別世帯の住民税課税所得者の扶養親族となっている世帯
- ・すでに令和3年度「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」が支給された世帯

●支給額

対象となる1世帯あたり10万円

●問い合わせ

世帯給付金対策室
☎内線208



HPはこちら

低所得の子育て世帯の方へ

新型コロナウイルスの影響を受けた低所得の子育て世帯に対し「子育て世帯生活支援特別給付金」が支給されます。

●対象者

【ひとり親世帯】

- ①4月分の児童扶養手当受給者(全部停止を除く)
- ②公的年金等を受けていることで児童扶養手当を受けていない方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている方

【その他世帯】

- ④令和4年度住民税均等割非課税の方
 - ⑤新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、④と同様と認められる方
- ※ひとり親世帯分とその他世帯分を重複して受給できません。

●対象児童

- ・平成16年4月2日～令和5年2月28日生
- ・20歳未満の障がいを持つ子

●給付額 対象児童1人あたり50,000円

●申請期間 ~令和5年2月28日(火) ※期間厳守

●申請が必要な方

上記対象者の②、③、⑤

④のうち、平成16年4月2日～19年4月1日生の子のみ
養育している方および公務員

●申請不要な方

上記対象者の①

④のうち、4月分の児童手当・特別児童扶養手当の受給者

※申請方法や収入限度額等くわしくは、ホームページで確認してください。

●問い合わせ 子育て支援課 ☎内線168



HPはこちら



HPはこちら

中小企業の方へ

奈良県では、中小企業者等の経営力向上を支援する「奈良県中小企業経営力向上支援事業補助金」の募集を行っています。

●募集期間 ~8月31日(水)

※予算額に達した場合、受け付けを終了します。

●補助内容 補助率…対象経費の2/3以内(千円未満の端数切り捨て)

補助金額…上限額50万円(下限額20万円)

※補助対象や内容等くわしくは、奈良県ホームページで確認してください。

●問い合わせ 奈良県経営力向上支援補助金事務局 ☎0742-93-5708



HPはこちら





information

- 役場からのお知らせ -



掲載内容は6月23日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、延期や中止になる可能性があります。



納税のお知らせ

次の税等の納期限は8月1日(月)です。忘れずに納めてください。

- 固定資産税(第2期)
- 国民健康保険税(普通徴収・第1期)
- 介護保険料(普通徴収・第1期)
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収・第1期)

納税は、便利な口座振替をご利用ください。

●問い合わせ 税務課 ☎内線113・114・174



国民健康保険税 口座振替キャンペーン実施中!

新たに国民健康保険税の口座振替登録をすると、抽選でQUOカード3,000円相当が当たるキャンペーンを実施中です。

【キャンペーン対象期間】

4月1日(金)～令和5年1月31日(火)

くわしくは、役場⑤番窓口、役場出張所に設置のチラシをご覧ください。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線133



新型コロナワクチン4回目集団接種 7月10日開始

対象の方には、3回目接種から5か月を経過する頃に接種券を送付します。なお、3回目接種後に河合町へ転入された方は、コールセンターへ接種状況の連絡をお願いします。

●対象者

- ①60歳以上の方(事前に接種券発行の申請は不要)
- ②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方
(事前に接種券発行の申請が必要)

5か月を経過しても接種券が届かない方は、コールセンターへ問い合わせてください。また、②の方のうち、事前申請がまだの方は申請フォームから申請してください。

●事前申請・問い合わせ

河合町コールセンター

☎57-1567

基礎疾患 接種券送付希望申請フォーム→



限度額適用認定証等の有効期限 7月31日まで

【認定証をお持ちの方】

国民健康保険…更新手続き**必要**。引き続き認定証が必要な方は、8月1日以降に更新申請をしてください。

後期高齢者医療…更新手続き**不要**。引き続き同じ所得区分となる方には、7月下旬に新しい認定証を郵送します。

【認定証をお持ちでない方】

入院や通院で医療費が高額になる場合、「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を医療機関に提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までになります(保険診療のみ)。自己負担限度額は、年齢や所得区分により異なります。

認定証が必要な方は事前に交付申請をしてください。

※70歳以上の方で所得区分により認定証の交付申請が不要な場合がありますので、問い合わせてください。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線133・165

広告欄



後期高齢者医療 被保険者証の更新

8月1日から有効の新しい被保険者証を、7月下旬までに簡易書留で郵送します。8月1日以降は、新しい被保険者証を提示してください。

10月からの負担割合の見直しに伴い、令和4年度は、**全ての被保険者へ被保険者証を2回交付**します。

	1回目	2回目
送付時期	7月下旬まで	9月下旬まで
有効期限	8月1日 ～9月30日	10月1日～令和 5年7月31日

くわしくはホームページをご覧ください。

なお、有効期限の切れた被保険者証は、ご自身の責任で処分してください。

●問い合わせ

住民福祉課 ☎内線165



福祉医療制度

【更新手続き】

現在、ひとり親家庭等医療費助成、心身障害者医療費助成、重度心身障害老人等医療費助成を受給中の方には、6月下旬から7月上旬に申請書類を送付します。

●提出期限 7月29日(金)

制度区分	子ども医療費助成		ひとり親家庭等医療費助成	心身障害者医療費助成	重度心身障害老人等医療費助成	精神障害者医療費助成
対象者	【乳幼児】 0歳～未就学児	【就学児】 小学生～中学生	ひとり親家庭の父または母及び児童(18歳の年度末まで)など	1～74歳で身障手帳1・2級または療育手帳A1・A2所持者(後期高齢者医療制度該当者を除く)	後期高齢者医療制度該当者のうち身障手帳1・2級または療育手帳A1・A2所持者、または75歳以上の方でひとり親家庭等医療費助成対象要件の該当者	精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 担当課: 福祉政策課
所得制限	なし		あり	あり	あり	あり
助成内容	医療保険の自己負担額から一部負担金を除いた額 【一部負担金】 通院:1医療機関(レセプト)につき月500円 入院:1医療機関(レセプト)につき月1,000円(2週間未満の入院は月500円) 調剤:一部負担金なし					

※医療機関窓口での支払いが困難な場合、福祉医療貸付制度がありますが(精神障害者医療費助成は除く)。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線161 福祉政策課 ☎内線164



国民健康保険 被保険者証の更新

8月1日(月)から有効の新しい被保険者証は、次のいずれかの方法でお渡しします。

【保険税完納の世帯】

7月下旬までに簡易書留で郵送します。届かない場合や内容に誤りがある場合は、問い合わせてください。

【保険税未納の世帯】

世帯主もしくはそれに代わる方が、税務課で納付相談、保険税納付をし、住民福祉課へ問い合わせてください。

保険税は必ず納付を！

皆さまに納めていただく保険税は、国・県の補助金とともに国民健康保険事業の財源となり、病気やけがをした時の医療費に充てられます。特別な事情もなく保険税を滞納すると、次のような措置がとられます。

- ・督促の送付や延滞金を加算し、滞納処分を実施
- ・有効期間が短い被保険者証の交付
- ・資格証の交付(保険税を1年以上滞納された方)
- ・保険給付(葬祭費・高額療養費など)の全部または一部の支払いを一時差し止め

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線133

【新たに該当となる方】

福祉医療に該当すると思われる方は、申請が必要です。受給資格は、各制度により所得制限の基準などが異なります。担当まで問い合わせてください。



離乳食教室

離乳食の作り方を学びませんか。

- とき 7月27日(水)
午後1時30分～3時30分
- ところ 保健センター
- 対象 4か月～8か月児の保護者
- 内容 離乳食・虫歯予防の話
- 持ち物 筆記用具
- 申し込み 保健センターへ電話予約
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



献血のお知らせ

- とき 7月14日(木)
午前9時30分～午前11時30分
- ところ 役場南側駐車場
- 対象 16歳～69歳の方(ただし、65歳～69歳の方は、60歳～64歳の間に献血経験がある場合に限る)
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



健康カレンダー

行事	対象	とき	受付時間	ところ	備考
成人健康相談	町内在住の成人	7月11日(月)	午前10時～11時	保健センター	<内容> 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談 <持ち物> 健康手帳・お薬手帳・健診結果など
		7月20日(水)		図書館	
乳幼児相談	町内在住の乳幼児・妊産婦	7月8日(金)	午前9時15分～10時30分	保健センター	<内容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 助産師による授乳相談 <内容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 歯科衛生士による歯科相談
		8月4日(木)			
		7月20日(水)	午前10時～11時	図書館	<内容> 計測・各相談(栄養・育児)
1歳6か月児健診	令和2年12月生の児	7月12日(火)	午後0時45分～2時15分	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
3歳6か月児健診	平成30年10月・11月生の児	7月12日(火)	午後0時45分～2時15分	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
虫歯予防検診	令和元年12月～2年2月生の児	7月14日(木)	午前9時15分～9時45分	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
マタニティ相談	町内在住の妊産婦	7月8日(金)	午前11時～12時	保健センター	助産師による妊婦さんの相談(要予約)

※保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時は進入禁止です。

※乳児相談には母子健康手帳をお持ちください。



知っていますか 国民年金保険料の免除

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や「障害基礎年金等」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」、「一部免除」または「納付猶予」する制度があります

※納付猶予…50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合に、保険料納付が猶予される制度

●申請できる期間

過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)までさかのぼって申請できます。

例えば、令和4年7月申請する場合は、令和2年6月までさかのぼって申請ができます。なお、すでに保険料が納付されている場合は、免除・猶予の対象になりません。

- 問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎22-3531
住民福祉課 ☎内線163





街路樹薬剤散布

街路樹の害虫駆除の薬剤散布をします。ご理解とご協力をお願いします。路上駐車はご遠慮ください。

- 期間** 7月1日(金)～29日(金)のうち2日間
※天候により期間が遅れる場合があります。
- 地域** 星和台・中山台・広瀬台・高塚台・久美ヶ丘・泉台
(地図の太線箇所を散布予定)
- 問い合わせ** 地域活性課 ☎内線196



農薬を使用する皆さまへ ～奈良県農薬危害防止運動～

6月から9月は、奈良県農薬危害防止運動実施期間です。事故を防止するため、下記に注意してください。

- 農薬は、ラベルに表示されている内容に従って使用することが義務づけられています。
- 農薬を使用するときは、周辺の人、物、農作物などに配慮してください。特に、学校・公園・住宅地などに隣接する場所で使用する場合は、飛散防止と周辺住民への事前周知を徹底しましょう。

- 問い合わせ** 地域活性課 ☎内線117・198

広告欄



乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診 【がん集団検診】

- とき** 8月24日(水) 受付:午後1時～3時(申し込みの際に時間をお伝えします)
- ところ** 保健センター
- 申し込み** 7月4日(月)から保健センターへ電話(午前8時30分開始)または町ホームページリンク集の「e古都なら」から申し込み。

※町の検診は、個別検診か集団検診のどちらか1回限りです。また、昨年度、町の子宮頸がん及び乳がん検診を受けた方は、今年度受けることができません。

【乳がん検診】

- 内容** 問診・マンモグラフィ
- 対象** 満40歳以上の女性50名
- 費用** 40歳～49歳 2,500円(二方向)
50歳以上 1,500円(一方向)

【子宮頸がん検診】

- 内容** 頸部細胞診検査 ※生理中の方不可。
- 対象** 満20歳以上の女性100名
- 費用** 1,000円

【大腸がん検診】

- 内容** 採便容器を送付、検査当日に提出
- 対象** 満40歳以上の町内在住の方50名
- 費用** 500円
- 問い合わせ** 保健センター ☎56-6006



ファミリープール半額利用券 (町民限定)

奈良県第二浄化センター(広陵町萱野)のファミリープール利用券を販売します。くわしくはホームページで確認するかスポーツ振興係へ問い合わせてください。

- 販売期間** 7月21日(木)～8月28日(土)
- 問い合わせ** スポーツ振興係 ☎56-4600



河合町民大学短期講座受講生募集 夏休み子どもDIY教室

世界で一つ、自分だけの本立てを作りましょう！おおよその大きさは、幅30cm、奥行17cm、高さ20cmです。



- と き** 8月20日(土)
午前10時～12時
- ところ** 中央公民館
- 講師** 北林 敦子
- 対象** 小学4～6年生 20名(定員になり次第締切)
- 受講料** 1,700円(材料費含む)
- 締め切り** 7月29日(金)
- 申し込み** 生涯学習課(中央公民館)窓口または電話で申し込み。参加者氏名(漢字・よみがな)、学校名・学年、住所、連絡先が必要です。
※定員の半数に満たない場合は、開講しません。
- 問い合わせ** 生涯学習課 ☎57-2271



古墳の草刈りを行います！

草刈りを手伝っていただける方を募集します！皆さまで古墳をきれいにしませんか？学芸員の解説付き。

- と き** 7月27日(水) 雨天順延
(予備日:28日(木)・29日(金))
午前9時～12時(午前8時30分 現地集合)
- 内容** 大塚山古墳里道の草刈り・清掃活動
※進捗状況により作業内容の変更あり
- 持ち物** 草刈り機や草刈り鎌などの道具類(あれば)、軍手、飲み物
- 締め切り** 7月19日(火)
- 申し込み** 生涯学習課(中央公民館)窓口または電話で申し込み。参加者氏名(漢字・よみがな)、年齢、住所、連絡先が必要です。
- 問い合わせ** 生涯学習課 ☎57-2271

広告欄



つどいの広場 月～金曜日の開催へ

週3日の開催を7月11日(月)から週5日に拡大します。ただし、11日(月)～15日(金)は午前のみです。

- と き** ～7月8日(金) 月・水・金曜日
・午前9時30分～12時
・午後1時～3時30分
11日(月)～15日(金) 月～金曜日
・午前9時30分～12時
19日(火)～ 月～金曜日
・午前9時30分～12時
・午後1時～3時30分
- ところ** かがやきの森こども園内 子育て支援室
※町民プール横駐車場とつどいの広場入り口を利用
- 対象** 町内在住の就園前の子どもさんと保護者
※利用時、検温と必ずマスクの着用(保護者)をお願いします。また密を避けるため、入れ替えや時間制限等を行う場合があります。
- 問い合わせ** かがやきの森こども園
☎58-2350



マイナンバーカード交付 時間外窓口開設

自宅に交付通知書(はがき)が届いている方が対象です。申請者本人が来庁し、カードを受け取ってください。

- と き** 7月20日(水) 午後7時30分まで
- 持ち物**
 - ・個人番号カード交付通知書(はがき)
 - ・通知カード
 - ・住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(持っている方のみ)
 - ・本人確認書類(写真がない公的証明書の場合は2点)
- 【電子証明書の更新手続きも可能】
- 持ち物**
 - ・電子証明書の有効期限通知書(届いた書面)
 - ・マイナンバーカード
 - ・設定暗証番号記載票
(設定したパスワードを書いた紙)
- 問い合わせ** 住民福祉課 ☎内線154





公務員合同職業説明会 ～警察・消防・自衛隊～

- と き 7月18日(月・祝) 午後0時30分～4時
(受付:午前11時30分～)
- ところ 奈良県文化会館(奈良市登大路町6-2)
- 対象 18歳以上33歳未満(採用予定日の年齢)
- 問い合わせ 自衛隊 橿原地域事務所
☎0744-29-9060



高齢ドライバーの皆さまへ

加齢による身体能力と判断力の低下が原因の交通事故が増加しています。運転に不安がある高齢ドライバーの方、運転方法を見直してください。

また、運転免許の自主返納も選択肢のひとつです。

【安全運転相談窓口】

○#8080(シャープ ハレバレ)

警察が安全運転の助言等を行っています。運転に不安があるドライバー本人または高齢ドライバーがいる家族からの相談を受けています。

【高齢者運転免許自主返納支援事業】

運転免許を返納した65歳以上の方限定サービスです。

○運転経歴証明書

運転免許を返納する際、同時に「運転経歴証明書」の交付手続きができます。運転経歴証明書には有効期限がなく、公的な証明書として使用できます。

○運転免許を失効した方

運転免許の更新や返納をせずに失効した方でも、失効後五年以内であれば「運転経歴証明書」の交付申請ができます。

○高齢者交通安全支援事業

「高齢者交通安全支援事業所の証」を掲示した県内の店舗等で、運転経歴証明書を提示すると、さまざまなサービス(食事、バス、タクシーの割引等)を受けることができます。



- 問い合わせ 奈良県警察本部運転免許課
☎0744-22-5541



高齢者交通安全支援事業所募集

町内の事業所で、高齢者運転免許自主返納支援事業にご協力いただける事業者を募集しています。

高齢ドライバーが運転免許を返納しやすい環境作りにご協力をお願いします。

- 問い合わせ 西和警察署交通課 ☎72-0110



2022年ふるさと祭り 「かわいい燈花会」参加者募集

「かわいい燈花会」の燈花を自分たちの手で作ってみませんか。



- と き 8月15日(月)
準備:午後5時～
灯火:午後7時～
片付け:午後9時前後
- 内容 【事前作業】カップにデザイン
【当日作業】カップを並べ、点火から消灯、カップ回収
- 対象者 町内在住・在勤の方、関係団体など
- 申し込み 地域活性課へ申請書を提出するかメール
7月19日(火)～8月1日(月)
(土・日曜日除く)
※申請書は、地域活性課窓口かホームページで取得
- 注意事項 燈花エリア、カップの個数などは、後日相談します。参加者多数の場合、1団体あたりのエリア、個数について希望通りとならない場合があります。
- 問い合わせ 地域活性課 ☎内線117・198
メール:chiiki@town.kawai.nara.jp



住宅診断サービス募集!

無料の住宅診断を実施します。

- 対象住宅 ①町内で空家となっている戸建て住宅
②居住中の住宅は所有者が申込時に満65歳以上の方の戸建て住宅
- 募集戸数 先着5戸
※募集戸数に達した時点で締め切り
- 受付 8月1日(月)～令和5年1月31日(火)
午前9時～午後5時
(土日祝日・年末年始の閉庁時受付不可)
- 申し込み 申込書を住宅課へ提出(事前に連絡いただとスムーズです)。申込書はホームページから取得または住宅課でお渡しします。
※町税等の滞納がある方は不可
- 問い合わせ 住宅課 ☎内線142



令和4年度 奈良県警察官(第2回) 採用試験

9月と10月に第1次試験を行います。くわしくは、奈良県警察本部のホームページよりご確認ください。

- 問い合わせ 採用フリーダイヤル ☎0120-351-204

てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の「11」と「いち」を合わせて「てんいち」(11)という意味です。

手話の部屋

Let's try!

※利き手が左の方は左手で!

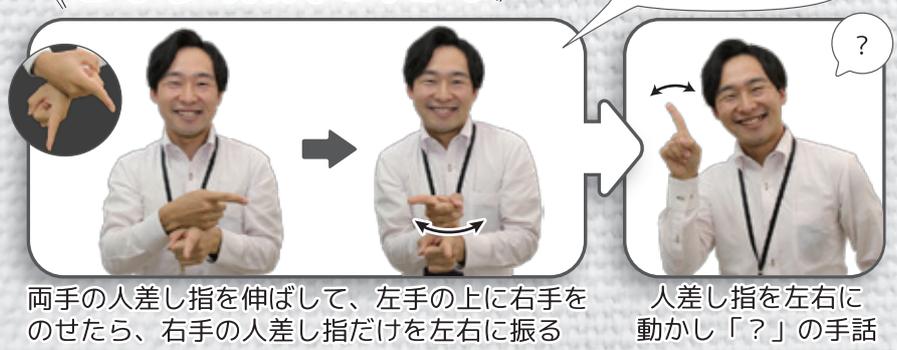


人差し指で手首(腕時計の位置)を差す

4指を曲げ、指先を向き合わせた両手を体の方へ強く引き寄せる

5指を親指から順に折り、握る

どちらの方向ですか?



両手の人差し指を伸ばして、左手の上に右手をのせたら、右手の人差し指だけを左右に振る

人差し指を左右に動かし「？」の手話

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	5月中	本年累計		5月中	本年累計
河合町	火災 0件	0件	西和管内	火災 2件	15件
	救急 30件	298件		救急 587件	2,527件

7月 相談のご案内

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

人権・行政相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員が相談に応じます。
 とき 7月15日(金) 午後1時～4時
 ところ 保健センター2階 第一会議室
 問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

消費生活相談

消費生活相談員が相談に応じます。
 とき・ところ
 ①月曜日 午後1時～5時、金曜日 午前9時～午後1時/河合町役場2階相談室
 ②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時/上牧町役場1階町民相談室
 問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。
 とき 7月22日(金) 午後1時～4時
 ところ 役場2階相談室
 定員 6組(1組30分程度)
 申し込み 7月19日(火) 午前10時
 役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。
 問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日 午前10時～12時、午後1時～3時
 電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

電話相談

- 子育ての相談 月～金曜日
地域子育て支援センター (かがやきの森こども園) ☎58-2350
- 育児・発育の相談 月～金曜日
保健センター ☎56-6006
- 小・中学校の相談 月～金曜日
教育総務課 ☎内線206
- その他子育ての相談 月～金曜日
子育て支援課 子育て世代包括支援センター ☎内線197
- 高齢者の相談 月～金曜日
地域包括支援センター ☎内線175・178・186

開館・休館のお知らせ

- 開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時
(第1・3金曜日は午後7時まで)
- 休館 月曜日(祝日と重なる場合はその翌日)
月末図書整理(31日(日))
- ※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、臨時休館または一部利用制限をする場合があります。
- 問い合わせ ☎32-8605

【おはなし会(申込み制)】

- とき 7月16日(土)
午前10時30分～11時
- ところ まほろばホール研修室
- 定員 5組15名
- 内容 おはなし・絵本・紙芝居 など
- 申込 窓口か電話で申し込み
- ※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止する場合があります。

【2022年度 青少年読書感想文全国コンクール課題図書】

- ◎小学校低学年の部
「つくしちゃんとおねえちゃん」 いとう みく 作
 - ◎小学校中学年の部
「みんなのためいき図鑑」 村上 しいこ 作
 - ◎小学校高学年の部
「りんごの木を植えて」 大谷 美和子 作
 - ◎中学校の部
「セカイを科学せよ!」 安田 夏菜 著
 - ◎高等学校の部
「その扉をたたく音」 瀬尾 まいこ 著
等18冊
- 多くの方が利用するため、今年から貸出期間を1週間とします。

【2階閲覧室(自習室)一時閉鎖】

- 2階のクーラーが故障中のため、2階閲覧室(自習室)を一時的に閉鎖します。
- 期間 7月1日(金)～9月30日(金)

今月の新刊 ～司書のお薦め本～

一般書
他8冊

『女人入眼』

永井 紗耶子 著

鎌倉幕府と朝廷をめぐる様々な駆け引きのなか、源頼朝と北条政子の間に生まれた大姫の翻弄された生涯を描く。

『老～い、どん2』

樋口 恵子 著

米寿を過ぎた著者が、衰えながらもできることはないか、喜びはないか、考える日々を綴る。

『バブル』

武田 綾乃 著

世界に降り注いだ泡(バブル)により、重力が壊れた東京。不思議な力を持つ少女・ウタに救われるが、やがて世界は…。

児童書
他8冊

『病院図書館の青と空』

令丈 ヒロ子 著

体調を崩して入院している、本が大好きな小5の空花。患者向けの図書館で、本の中に引っ張り込まれ…。

『らんらんランドセル』

モリナガ ヨウ 作

世界中で日本だけしかないランドセル。作り方など紹介する調べ学習にぴったりな絵本。

『マンガでわかる!小学生のためのスマホ・SNS防犯ガイド』

佐々木 成三 著

小学生がスマホやSNSを正しく使えるよう、防犯知識をマンガを交えて解説。

文化財フェロー募集

町内にある史跡や古墳をはじめとする数多くの文化財の保存・活用などを手伝っていただける方を募集しています。初めての方でも、専門の職員が丁寧に教えます。

- 活動内容 ①古墳の清掃(ゴミ拾い・草刈りなど)
②文化財の整理(出土品の洗浄・接合、民具の台帳作りなど)
③公民館内での文化財展示に係る業務 など
※活動に対する報酬・交通費等の支給はありません。
- 活動時間 中央公民館の開館時間内(火～日曜日、午前8時30分～午後5時15分)で都合の良い時間
- 対象者 老若男女問わず、町内の歴史に興味のある方
- 申し込み 生涯学習課(中央公民館)窓口または電話で申し込み。参加者氏名(漢字・よみがな)、年齢、住所、連絡先、希望する活動内容が必要です。
- 問い合わせ 生涯学習課 ☎57-2271



河合町の遺跡 ～歩いて辿る河合町の歴史～

町内の数ある史跡・文化財の概要だけでなく最新の情報も網羅している一冊です。末尾には、歩いて辿れるマップもあるので、ぜひ「読んで・実際に現地へ行って・本物を見て」河合町の歴史に親しんでください。

河合町は、シガゾウの化石（奈良県指定文化財）が出土している県内唯一の市町村ということは知っていますか？

この化石は、今から130万年前ごろのものと推定されており、このあたりの時代で有名な人類として、インドネシアで発掘されたジャワ原人があげられます。大正時代に、ブドウ畑（現在の旧第三小学校の南側）の開墾中に発見されました（ちなみに旧第三小学校の駐車場には看板があります。ぜひご覧ください）。現在は、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館にあり、常設展示室に入ると一番目に見ることができます。

旧石器時代の遺跡には馬見二ノ谷遺跡（山坊）があります。石器が出土しており、この時代には人類がこの辺でも活動していたことがわかります。

弥生時代の遺跡では、大輪田と王寺町にまたがる舟戸・西岡遺跡があります。

また、古墳時代には、川合の大塚山古墳（昔の絵図に「王塚山」と書かれており「王」の存在に夢が広がります）をはじめ、国指定史跡の古墳が11基もあります。「も」と書きましたが、実は河合町は県内町村の中で100m以上の前方後円墳の数が1番多く所在する町です。

続く飛鳥時代に聖徳太子が建立したと伝わる長林寺跡（穴闇）があり、令和3年度にここから出土した瓦類を町指定文化財にしました。



【価 格】1冊1,500円

【販売場所】中央公民館（月曜日休館）

【備 考】フルカラー、63頁

【問い合わせ】生涯学習課（中央公民館）

☎57-2271

河合町といえば古墳や考古学のイメージが強いかもしれませんが、江戸時代の建造物で県指定文化財になっている廣瀬神社本殿をはじめ、町指定文化財の室町時代作とされる不動明王立像や江戸時代初期から近代にかけて大和川水運を担った魚梁船など中世から近世、近代にかけても多くの史跡・文化財があります。

編 集 後 記

最近、町内の撮影に、すな丸がついて来てくれます♪一緒に車に乗り出かけ、きれいなお花とパシャリ。古墳でパシャリ。カメラ目線でパシャリ。行動を共にしていると我が子のように思え、「チャイルドシートないけど大丈夫か?」「梅雨はカッパ必要やなー」と妄想で、すな丸を生んだような気持ちになっています。

ちなみに、すな丸のおさんぽ動画は、河合町公式Instagramで発信しています。(エツ)



探しに行こう!
会いに行こう!



河合町の野鳥たち

- 白鷺編 -

馬見丘陵公園全域を含む町内では、さまざまな野鳥を見ることができます。1年を通して見られる鳥、その時期にしか見ることができない鳥などを紹介。

この時期、繁殖期に一部色が変わる白鷺を、探しに出かけてみませんか♪

白鷺と
コロニー

白鷺とは、ダイサギ、チュウサギ、コサギの他、アマサギの若鳥や秋冬の成鳥など。アオサギ、ゴイサギなどと一緒に水辺の林に集団営巣地(コロニー)を造り繁殖。繁殖期のサギを見るには5~7月の垂仁天皇陵がよい。

写真選定・解説／河合野鳥の会 竹下 栄 写真提供／橋口幸重 ※転載禁止



コサギ

留鳥。川・池・水田などで主に魚を捕食。くちばしは黒く、足指が黄色い。繁殖期には、後頭部に細長く冠羽が2本伸び、目先や足指が赤みを帯びる。足を震わせて魚を探す。サギの仲間は首を縮めて飛ぶ。

アマサギ



夏鳥。水田・湿地・草地などで主に昆虫を捕食。5月~7月頃奈良で繁殖し9月には南へ渡る。頭首胸嘴などは橙黄色(鉛色)。繁殖期後半の7月以降は次第に薄れて9月には白くなる。若鳥は白い。

ダイサギ

留鳥。川・池・水田などで主に魚を捕食。首が細く己状、くちばしは黄色く目先は黄緑で足は黒。繁殖期には、くちばしが黒く目先が青くなり、胸や背に飾り羽が生じる。



広報かわい

2022年7月1日号(No.600)

編集・発行 河合町役場 企画部 広報広聴課
〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp
ホームページ http://www.town.kawai.nara.jp/



- 河合町役場(代表) 平日午前8時30分~午後5時15分
TEL 0745-57-0200
FAX 0745-56-4007
- 豆山の郷 TEL 58-2733
- 保健センター TEL 56-6006
- 役場出張所 TEL 32-6605
- 心の交流センター TEL 56-5196

- 清掃工場 TEL 32-0706
 - 上下水道課 TEL 56-5210
 - まほろばホール TEL 72-1100
 - 図書館 TEL 32-8605
 - 中央公民館(生涯学習課) TEL 57-2271
 - 西大和地区公民館 TEL 57-2271
 - 総合スポーツ公園 TEL 56-4600
- は月曜日が休館です。

まちの動き

人口

17,178人(-8人)
男 7,991人
女 9,187人

世帯数

7,938世帯(-1世帯)

令和4年
5月末現在。
()は前月比

